

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【歴史博物館、旧新潟税関庁舎等】

施設名	新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等		
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
担当課	歴史文化課		
所在地	新潟市中央区柳島町2-10ほか		
根拠法令	博物館法, 文化財保護法		
設置条例	新潟市歴史博物館条例, 旧新潟税関庁舎等管理条例		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市歴史博物館 敷地面積 22,769.23㎡(旧新潟税関庁舎等含む) 施設 博物館本館(延床面積5,508.30㎡): 常設展示室, 企画展示室, 体験の広場 他 登録有形文化財旧第四銀行住吉町支店(延床面積919.50㎡) 屋外施設: 広場, 堀, 園路, 駐車場他 ・旧新潟税関庁舎等 施設 重要文化財旧新潟税関庁舎(延床面積393.38㎡), 石庫, 史跡旧新潟税関 		

施設設置目的
新潟市域の歴史的特性を明らかにし、市民の歴史に対する理解を深めるとともに、歴史を媒介とした市民交流を行うことにより、市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的として設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>1. 基本理念 資料の収集・保存や調査・研究によって新潟市の歴史的特性を明らかにし、展示や普及活動を通じて情報を発信する。そして、市民とともに地域認識を深め、市民に歴史や文化を題材とした多様な活動の機会や場を提供する。また、市民や利用者が、地域や博物館の情報や歴史資料に対して抱く疑問や意見について受け止め、博物館を市民や利用者との情報交換や交流を通じて新たな歴史を発見する場とする。</p> <p>2. 管理運営方針 ①新潟市域の歴史的特性を明らかにする。 ②市民の歴史に対する理解を深める。 ③歴史を媒介とした市民交流を行う。 ④市民の文化的・歴史的活動に寄与する。 ⑤文化財を保存・活用する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	年間入館者数	博物館本館への年間入館者数77,000人以上			
	調査・研究の成果	館オリジナルの企画展を年4本以上実施			
		歴史に関する講演・講座等を年40回以上実施			
		体験プログラムを年60件以上実施			
		展示図録を年2回以上発行			
		研究紀要を年1回発行			
	施設普及事業の実施	収蔵資料の公開を年3回以上実施			
		近隣地域と連携した普及活動を年3回以上実施			
	学校との連携	施設訪問への対応や出前授業・講義など、各種学校との連携事業を年90回以上実施			
	歴史文化事業の情報発信	ホームページ等を月4回以上更新し、情報発信を行う			
博物館ニュースを年3回以上発行					

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価 コメント
	来館者アンケート満足度	来館者に対するアンケートで、「良い」「とても良い」が70%以上			
	歴史を媒体とした市民活動の場の提供	市民ボランティアスタッフの活動する機会を年100回以上			
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して、3営業日以内に回答			
	その他	博物館ファンクラブ会員数を140人 以上 博物館ファンクラブ会員の活動件数を年7件以上実施			
財 務	管理経費の縮減	管理経費を指定管理料年度協定額（管理費）以下			
	市の歳入の安定確保	歴史文化事業費の執行額に占める観覧料等収入の割合35%以上			
業 務	他施設・機関との連携	市関連機関・団体との情報共有の会議を年1回実施			
	日常連絡の適切さ	市への連絡訪問を月6回以上実施			
		3か月毎の管理業状況報告の期限内提出			
	安全確保体制の確立	防火管理者の選任及び防災訓練を年2回以上実施			
	文化財の適正な管理	条例，規則，協定に基づく適正な管理の実施			
		旧新潟税関庁舎等管理条例施行規則に基づく監守業務の適正な実施			
	歴史資料の適正な収集保存管理	施設内でのくん蒸を年1回以上実施			
		展示室収蔵庫内の温湿度の定期調査を実施			
		文化財害虫の定期調査を実施			
	施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の年1回実施			
施設設備関係の各種法定点検の確実実施					
事件・事故発生時の対応の適切さ	マニュアル・連絡網の定期的な見直し（半期に1回）				
業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守				
人 材	配置人員条件の充足	学芸員有資格者を8人以上配置			
	職員研修の実施	専門員及び事務職員に対する研修を年4回以上実施			
	接遇マナーの維持・向上	受付職員等への接遇研修を年1回以上実施			

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

評価基準

- A 要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準（＝評価指標）が達成されている。
- C 要求水準（＝評価指標）が達成されていない。